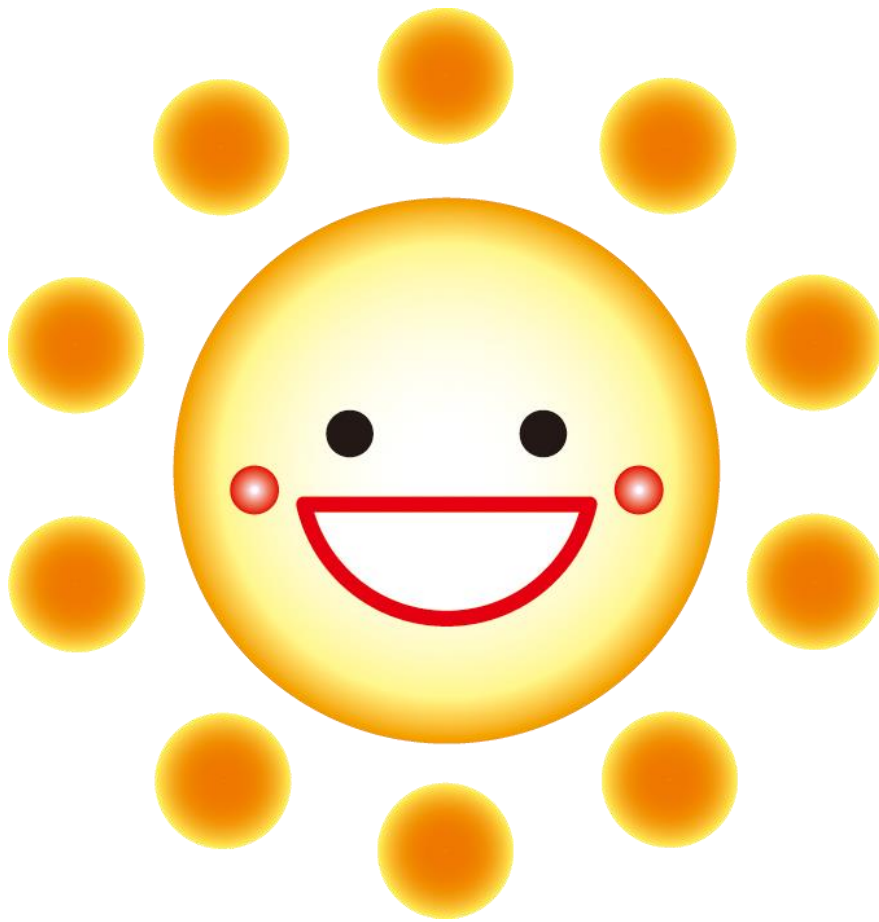
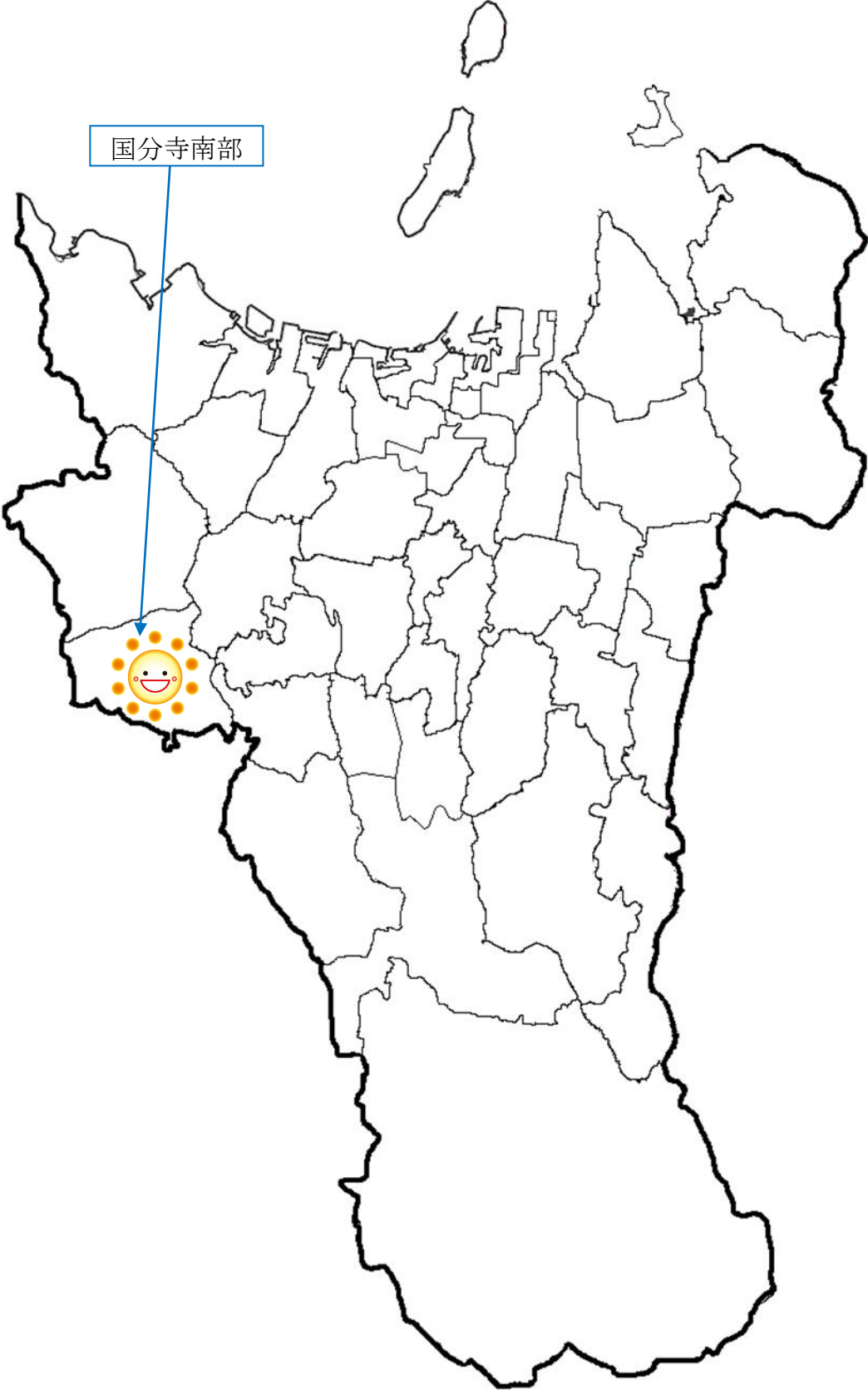


高松市国分寺南部校区 コミュニティ防災計画



高松市国分寺南部校区自主防災会連絡協議会
高松市国分寺南部校区コミュニティ協議会

高松市国分寺南部の位置図



国分寺南部校区地域の概要と防災事業の経緯

我が街の成り立ち、さぬき国分寺町誌によると、讃岐国分寺は讃岐国阿野郡(坂出市東部から、旧国分寺町・綾南町・綾上町の範囲)であり、讃岐国の中心部に位置し、国府に近く、南に傾斜した台地の先端と言う安定した地形の所に築かれている讃岐国分寺のある町として国分寺町と称するようになりました。

国分寺町の南部分が国分寺南部校区となり、高松市中心部から西にあり、南は綾川町、西・北は坂出市に接しており、高松市の西の玄関口として位置付されています。

また東は六つ目山、北と西は五色台に境をもち、盆地状の地形を形成しており、その中を二級河川本津川が、南から流下し東へ曲がりながら、最終瀬戸内海に流入しています。防災重点ため池の内、5万トン以上が南部校区に3池、この他南部校区に関連する重点ため池は95池あり、山が取り囲む盆地状の地形により、土砂災害警戒区域(特別警戒区域を含む)が多数告示されています。

交通環境は、北部地区に一般国道11号(片側3車線)が東西方向、県道(片側1車線)は南北と東西方向に走り、JR予讃線が東西方向に走り、駅は端岡駅と国分駅があります。南部地区には、コトデン

現在の国分寺南部校区の人口12,318人、世帯数5,263世帯、自治会加入率57.4%(R4、6月現在)、面積11.66㎢となり、高松中心部の職場に通勤する住民が多く、農地と住宅が混在する地域です。

国分寺町誌から過去の自然災害を引用すると、著しい被害のあったのは、1,899年(明治32年)8月28日の暴風雨による被害(端岡村における家屋倒壊136棟、死者10人)、1,946年(昭和21年)12月21日の南海地震(県内の被害は大きいものの、国分寺町内では家屋の損壊があった程度)、2,004年(平成16年)10月19、20日の台風23号では、国分寺観測所、累計雨量293mm、内最大時間雨量43mm、被害は人的被害軽傷3人、建物被害床下浸水583棟、床上浸水355棟、被災補助申請157箇所、金額579百万円。

防災・減災の取り組みとしては、校区内を地区別(字別)に分け、福家地区・新名地区・柏原地区の3つのブロック体制とし、活動をしています。

この中には自治会未加入世帯も含まれており、自治会未加入世帯については、コミュニティ自治会(仮称)を組織し、誰でも気軽に入れる自治会を目指し、災害時自助・共助の強化を図る必要があります。

目次

- 1 基本的な考え方
- 2 活動方針
 - (1) 平常時の対応
 - (2) 災害時の対応
 - (3) 「災害時要配慮者」(以下「要配慮者」という)等への支援
- 3 地域の特性と予想される災害
 - (1) 地域の特性
 - (2) 予想される災害の程度と要避難地域
 - 1) 風水害
 - 2) 大規模地震
 - 3) 要避難地域
- 4 地域の防災対策(具体的な対策)
 - (1) 防災体制
 - (2) 活動体制
 - (3) 緊急時の連絡先
 - (4) 防災関連施設
 - (5) 防災資器材等
 - (6) コミュニティ防災マップ
 - (7) 自主防災訓練の実施
 - (8) 資器材、器具等の点検
 - (9) 避難行動要支援者(災害時要援護者)への支援体制の整備
 - (10) 避難所管理・運営
 - 1) 避難所とする建物の安全点検
 - 2) ライフラインの確認
 - 3) 建物内に避難開始
 - 4) 備蓄物の確認
 - 5) 非常用貯水槽
 - 6) 要配慮者の避難状況の確認
 - 7) 避難者名簿の作成
 - 8) 市本部との連絡
 - 9) 避難生活が長期に及ぶ場合の調理
 - 10) 地域内物資の集配基地
 - 11) 地域外ボランティア参加
- 5 各種様式
(資料編)

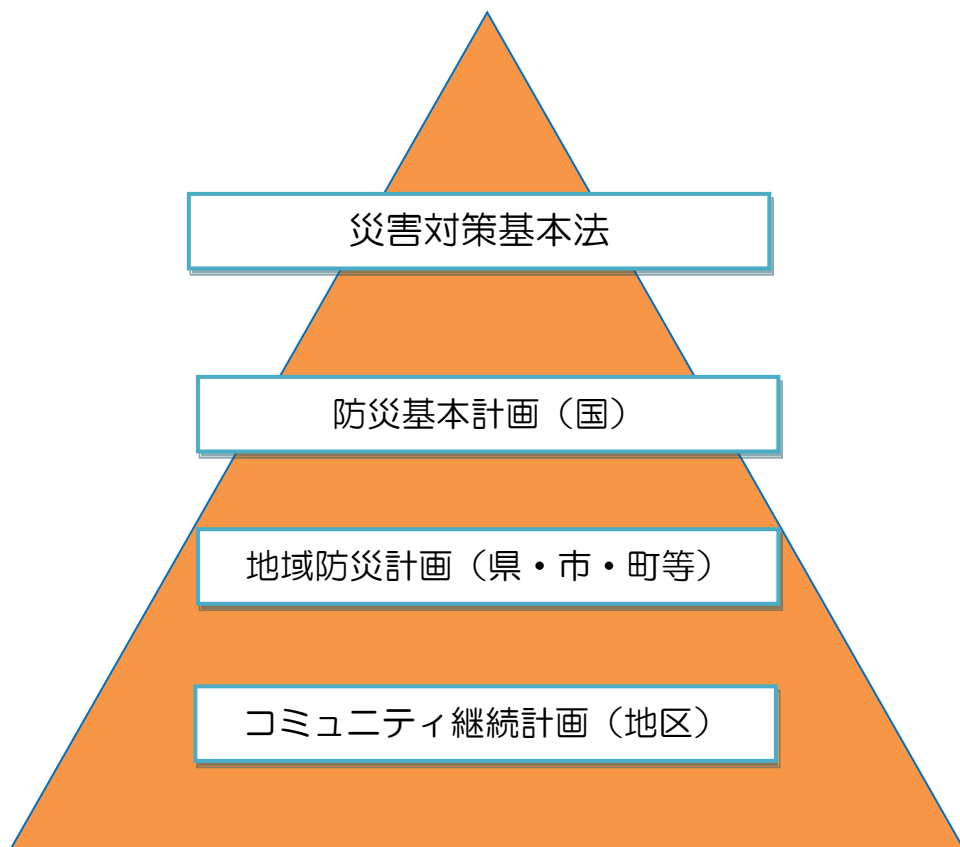
- ・地域の危険な場所チェックリスト

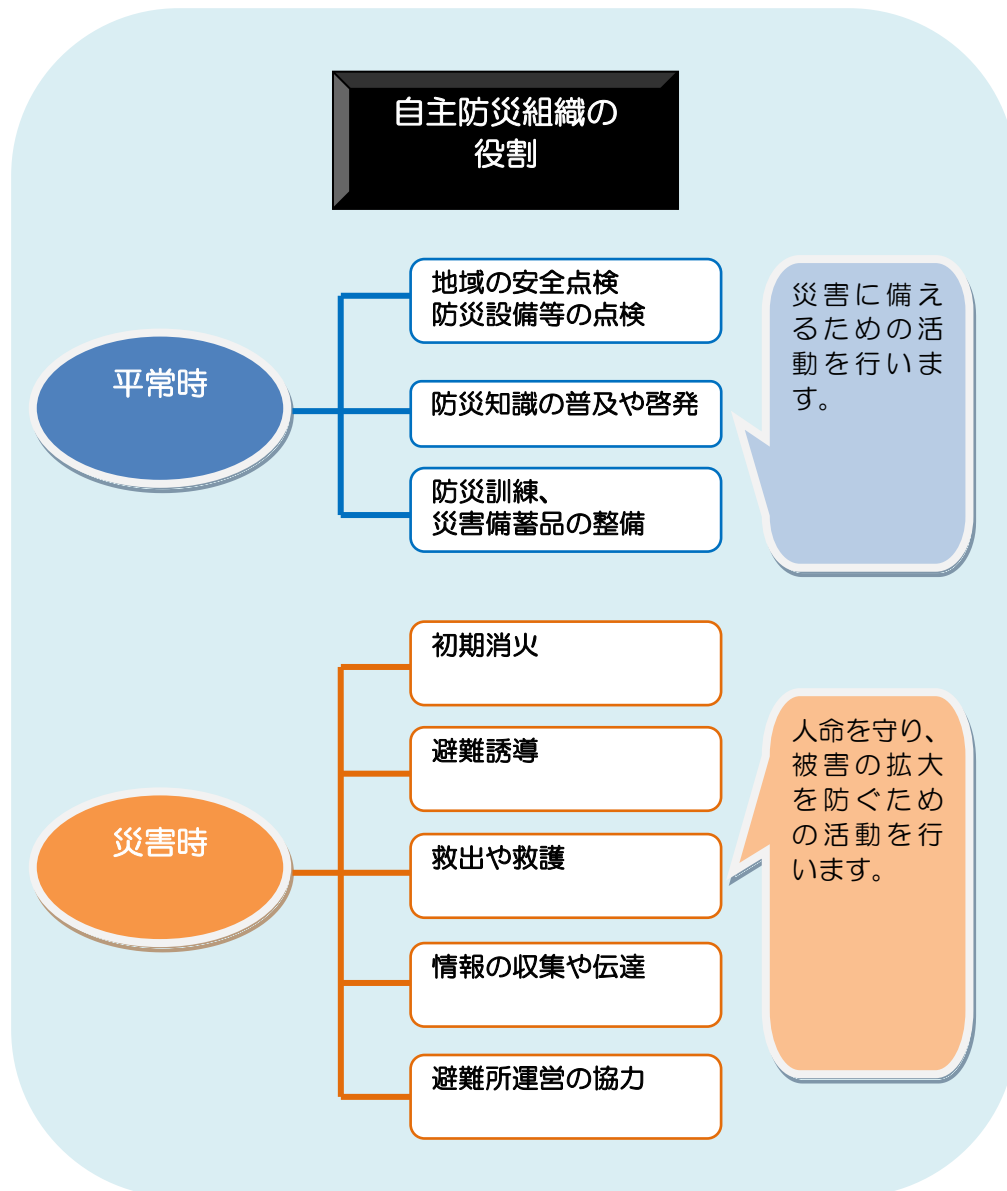
1 基本的な考え方

大規模災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのときに力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」が重要となってきます。

阪神・淡路大震災では、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命が救われました。東日本大震災でも、避難所生活が長くなった地域住民が助け合っ
て様々な困難を乗り越えていったことを、私たちは知っています。

私たち住民は、南海トラフ地震が発生しても最初の一週間は「私たちの地域は私
たちで守る」という心構えで、地域の人みんなで助け合いながら、災害に強いまちづ
くりを進めます。

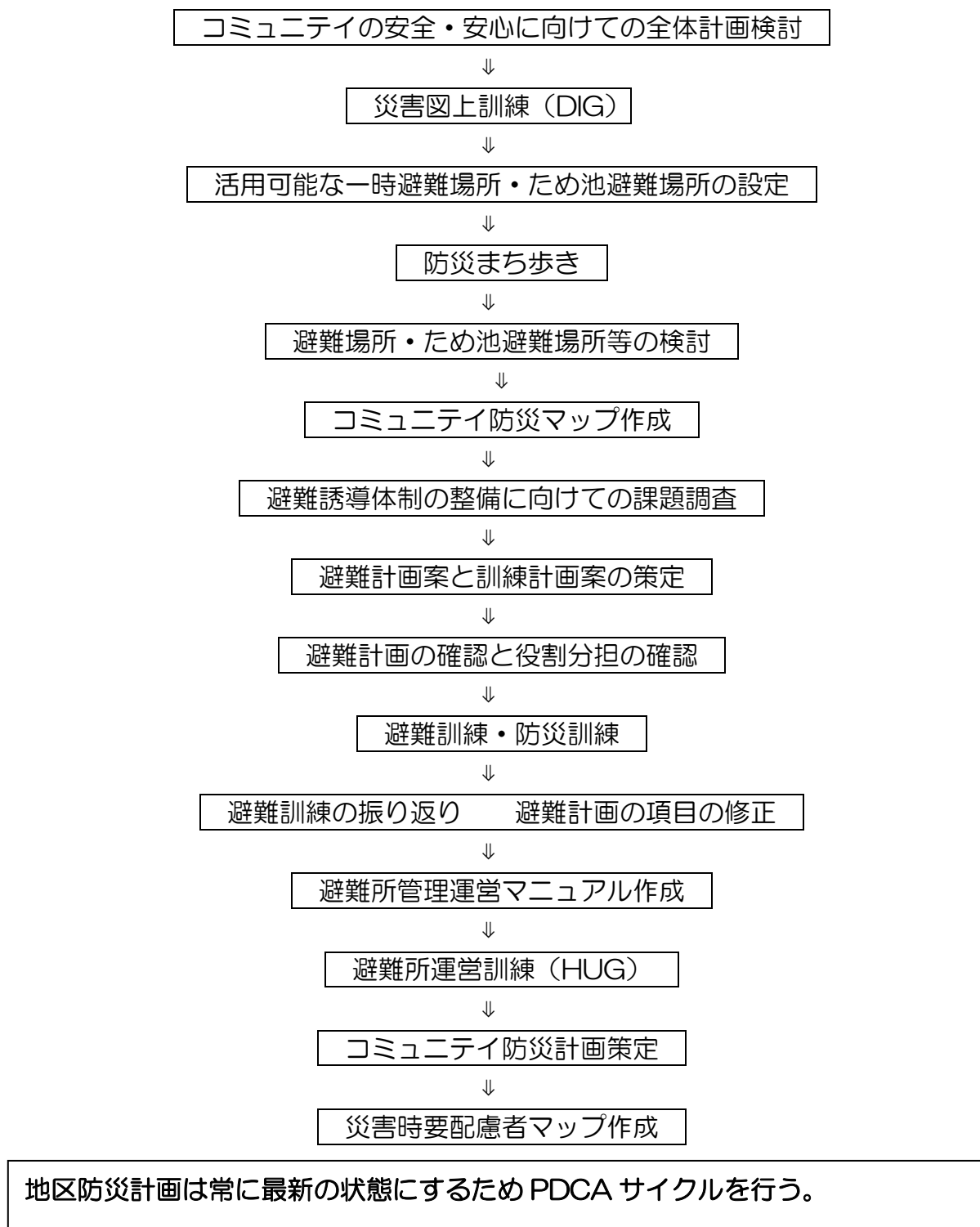




2 活動方針

高松市国分寺南部校区コミュニティ協議会では、地域住民や関係機関が協働して「安全・安心まちづくり事業」を実施しています。この中で検討した平常時や災害時に実施すべき災害対応や避難行動要配慮者（災害時要援護者）等への施策の要点を本計画に取り入れ、活動方針としました。

国分寺南部校区コミュニティ安全・安心まちづくり全体の流れ



(1) 平常時の対応

A. いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域の全員が協力して防災活動に取り組みます。

① 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、建物の耐震化や非常持ち出し品などの準備することが重要と考え、地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

② 地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地域の危険な場所や防災上問題のある場所や各種災害から安全性の高い土地や建物などを適切な方法で確認し、改善のための働きかけなどを行い、避難誘導活動に資する一時避難場所の適正配置や指定避難所の災害適性について情報の共有化を進めます。

③ ため池水位低減へのお願い

管内にある農業用ため池の非灌漑期(10月～3月)における貯水位を各ため池管理者に、出来るだけ貯水位を下げて頂き、協定等を結んで下流住民に安心して生活出来る環境の実現を図っていくものとします。

④ 防災資器材の整備と訓練

災害発生時に活躍する防災資器材を整備し、日頃の点検や使い方についても消火訓練や救出救助訓練等を実施して確認します。

⑤ 地域特性に合った防災訓練

防災訓練は、いざというときに、あわてず、的確に対応するために不可欠な活動です。地域住民に積極的な参加を呼びかけて、地区の社会・自然・防災特性に合った訓練を組み合わせで行います。

⑥ 衛生・安心

衛生面では、いざという時に必要な知識を地域住民に啓発するため災害用簡易トイレの用意を進め、安心面では、避難所を対象とした警戒活動のために警察や消防団との連携や見回りの方策について、協議を行っておくこととします。

⑦ 女性の積極的な参画

避難所における生活活動などについて、女性が生活のルール作りに積極的に取り組めるよう、組織作りの中で工夫します。

B. いざと言う時に対応できるよう、市と協議して必要な整備を行うものとします。

① 国分寺南部小学校等の避難所での非常用電源

避難所開設時に商業用電源が停電となる事が想定されるので非常用電源を速やかに設置することや、電源切り替え設備の設置を検討します。

② 非常用貯水槽の設置

国分寺南部小学校以外の避難所に災害時非常用貯水槽の設置を検討します。

③ 国分寺南部小学校等の避難所での非常用トイレの設置

国分寺南部小学校の場合、避難所開設時に現在のトイレは手狭なので、災害時には体育館の近くに災害時対応トイレを5基設置を検討します。

④ 応急仮設住宅建設用地の確保

校区内の公共広場の管理者と事前に協議を行い、候補地を決定するものとします。

⑤ 木造家屋倒壊危険区域内での危険度低減

気象庁から南海トラフ地震に関連する情報(臨時)が発信された場合、行政、水利関係者と協議して、ため池水位の低下を図り、木造家屋倒壊危険区域の解消を目指します。

(2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。

公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて活動します。

① 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集、また、ため池管理者より市に報告する災害情報をコミュニティ協議会にも頂き、地域住民に伝達します。また、地域の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、防災機関へ報告します。

② 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

③ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

④ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所へ搬送し、避難所等における風呂やトイレの調整活動を行います。

⑤ 避難誘導

率先して地域住民を安全な避難場所などへ誘導するとともに避難活動の支援を行います。

⑥ 給食・給水活動

地域で必要な備蓄物資や支援物資を把握・仕分けし、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

⑦ 警備活動

避難所における防犯対策を行います。

⑧ 女性の積極的な参画

避難所の更衣室や授乳所、トイレ問題などに女性が参画し生活のルール作りに積極的に取り組めるよう、対応組織の中で実施します。

(3)「災害時要配慮者」(以下「要配慮者」という)等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、一般的に災害弱者といわれている高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人(要配慮者)です。こうした要配慮者を災害から守るため、要配慮者マップ(以下、マップ)を作成して災害弱者の分布特性を理解しながら、みんなで協力して支援を行っていきます。

① 要配慮者の身になって、防災環境の点検・改善を行う

個人情報を守ることができる条件と環境の下で、マップに地域の要配慮者と支援者の状況を登録し、目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを具体的に点検し、防災環境の改善に努めます。

② 避難するときは、周辺に呼びかけてしっかり誘導する

隣近所の助け合いが重要です。要配慮者の状況を基にそれぞれの避難に必要な配慮者数を決めておきます。

③ 困ったときこそ温かい気持ちで接する

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。
困っている人や要配慮者に、思いやりの心を持って接します。

④ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者との
コミュニケーションを図ります。

⑤ 家具の固定の推進を図る

災害リスクが高い地域に住む被災の可能性が高い住民、特に65歳以上の要
配慮者（要介護・要支援者及び独居世帯等）を洗い出し、地域の民生委員や連
合自治会等と協働しながら、寝室や居室等の家具固定対策を優先的に推進して
いきます。

3 地域の特性と予想される災害

(1) 地域の特性

「地域の危険な場所チェックリスト」や国分寺南部地域防災マップなどから、地域の地形的な特徴や地域で災害が発生しそうな場所などを以下に記載する。

- ・南部山地から土砂が流出して形成された扇状地や緩扇状地に家屋等が多く分布している。
- ・地区東部と西部には山麓を切り盛りして形成された団地が広く分布している。
- ・土砂災害(特別)警戒区域に指定された場所がある。
- ・近い将来に発生が予想される東海、東南海、南海地震によると想定される津波は到達しない。
- ・ため池の下流地域では、地震・豪雨時に堤防が決壊すると高松市の指定する避難所に直接避難することは困難な状況にある。
- ・本津川が過去に大雨で氾濫し広い範囲が浸水したため、河川改修工事が実施されている。
- ・国分寺にある地震計は常に市内他の地震計より震度が大きい傾向が見られ、液状化による地域の被害は大きいものと想定される。

(2) 予想される災害の程度と要避難地域

地域の自然・災害特性から、想定される災害を以下に記載する。

- ・集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
 - ① 本津川の氾濫や堤防の決壊による、家屋倒壊
 - ② がけ崩れや土石流による人命への著しい被害
 - ③ 九州北部豪雨のような設計基準以上の降雨によるため池堤防の決壊と下流（100m以内にある）家屋の倒壊
- ・大規模地震により次の被害が想定される。
 - ④ 家屋の倒壊
 - ⑤ がけ崩れ
 - ⑥ ため池堤防の決壊と下流家屋の倒壊

私たちのコミュニティ管内では規模の大きい一般災害や地震災害時には、以下に示す形態の複合災害となる可能性が高いと考えられる。

【風水害】

内水被害⇒河川洪水による家屋浸水倒壊⇒土砂災害による人命被害と家屋倒壊

【大規模地震】

家屋損壊⇒急傾斜地崩壊⇒液状化発生⇒ため池決壊⇒(池津波による家屋倒壊)

これらの観点から特に留意すべき地区については、次ページ以降に判断した根拠とその位置をマップから抽出して表示する。

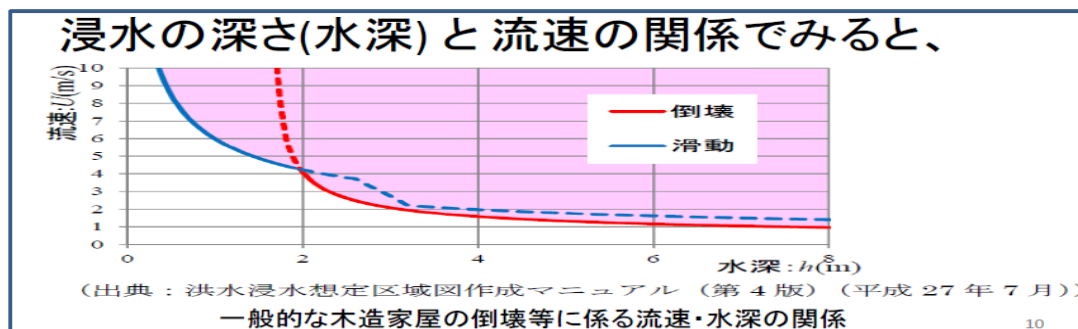
1) 風水害

(1) 河川氾濫

浸水の深さ(水深)でみると、

0.5m未満	0.5m以上	1.0m以上	3.0m以上
床下浸水 内水災害	床上浸水 歩行困難	家屋滑動 歩行不能	家屋倒壊 溺死

浸水の深さ(水深)と流速の関係でみると、



要避難地域は、水平避難を想定すべき範囲（家屋滑動の危険性がある浸水想定深1m以上）とします。

(2) がけ崩れや土石流による人命への著しい被害

土砂災害特別警戒区域は、高台や堅牢な建物でバッファゾーン(緩衝帯)を確保できる場合を除き、区域外への水平避難を想定すべき要避難地域とします。

2) 大規模地震

(1) 家屋の倒壊

液状化危険度が A ランクで最大震度が6強の範囲は、建物の耐震性が高くて
も変形する可能性があるため、この範囲を家屋倒壊の危険性がある範囲とする。

(2) がけ崩れ

急傾斜地に関する土砂災害特別警戒区域は、地震時には風水害と同様に土砂の崩壊の危険性が高く、堅牢な建物でバッファゾーン(緩衝帯)を確保できる場合を除き、垂直避難ではなく区域外への水平避難を想定すべき要避難地域とします。

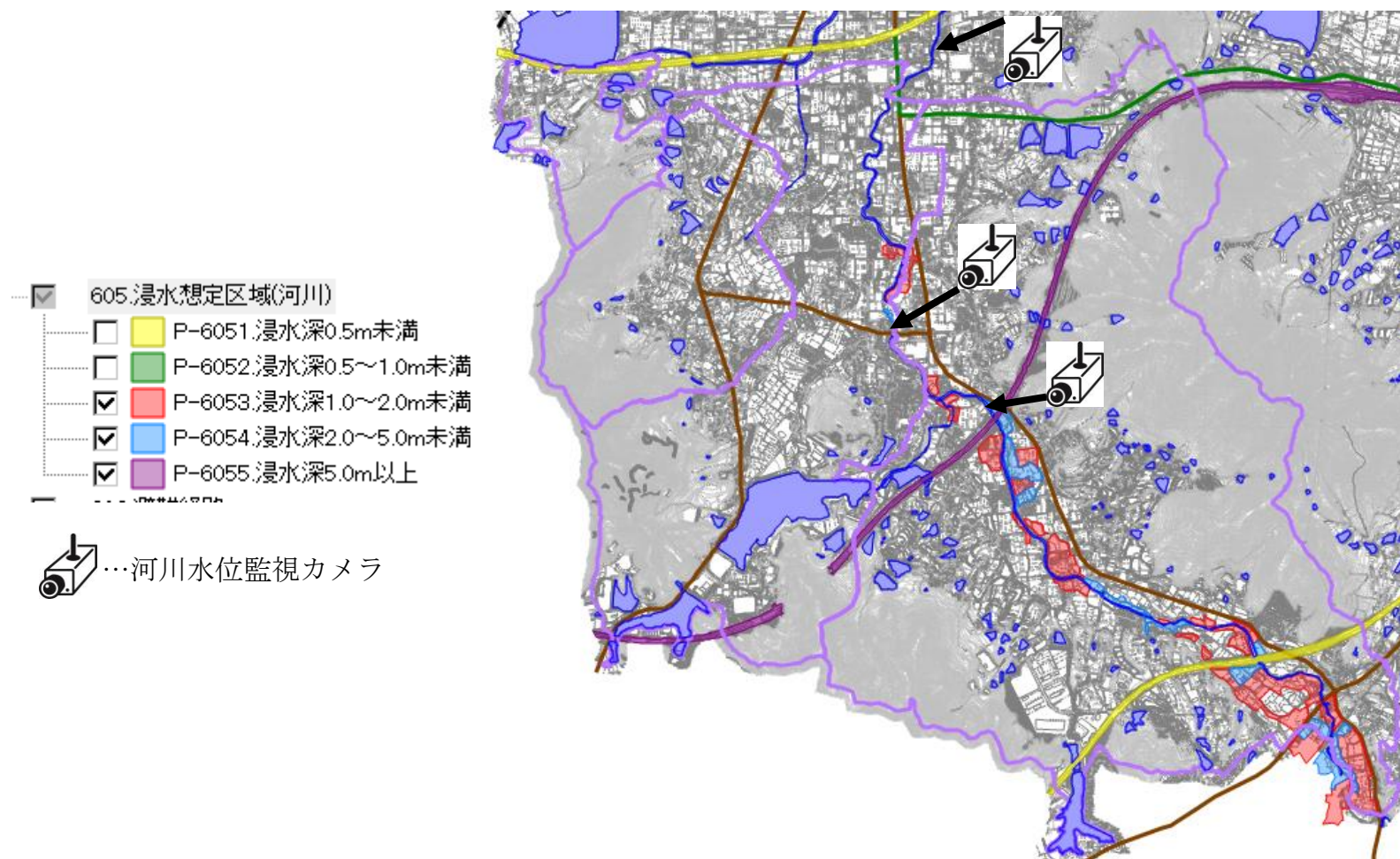
(3) ため池堤防の決壊と下流家屋の倒壊

高松市土地改良課がため池ハザードマップ作成のために公表した木造家屋倒壊危険区域を要避難地域とします。

3) 要避難地域

(1) 河川氾濫(風水害)

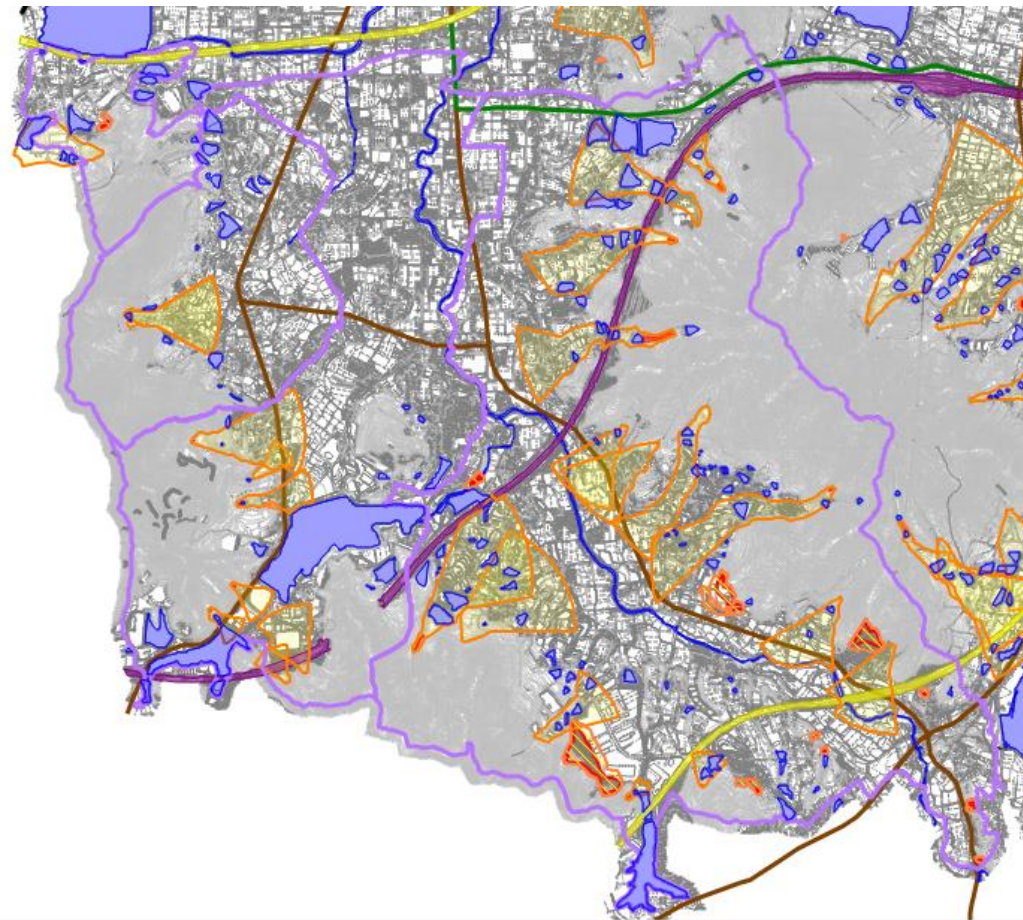
要避難地域は、水平避難を想定すべき範囲（家屋滑動の危険性がある浸水想定深 1m以上）とします。



(2) がけ崩れや土石流による人命への著しい被害(風水害)

土砂災害特別警戒区域は、堅牢な建物でバッファゾーン(緩衝帯)を確保できる場合を除き、垂直避難ではなく区域外へ水平避難を想定する範囲を要避難地域とします。

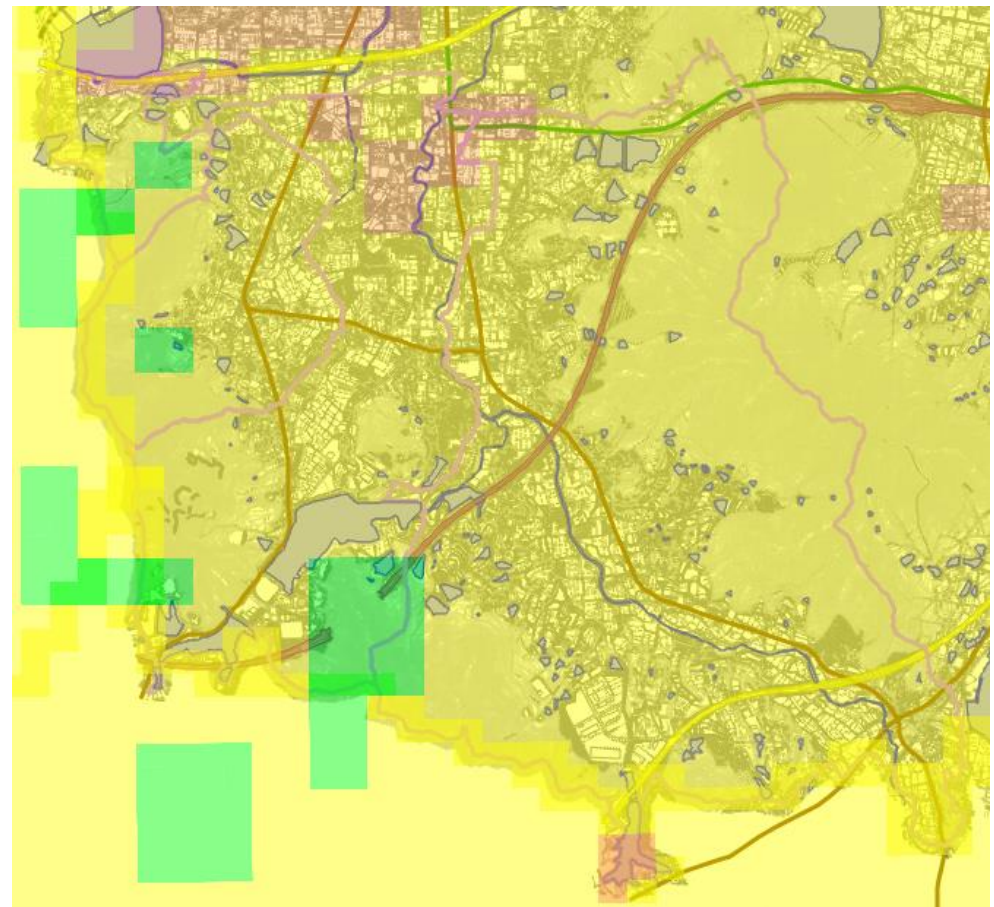
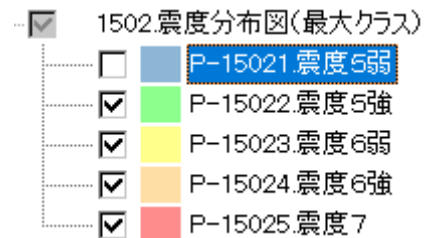
- ☑ 611.土砂災害特別警戒区域(レッド)
 - ☑ P-6111.レッド・土石流(H28_4月)
 - ☑ P-6112.レッド・急傾斜(H28_4月)
- ☑ 612.土砂災害警戒区域(イエロー)
 - ☑ P-6121.イエロー・土石流(H28_4月末)
 - ☑ P-6122.イエロー・急傾斜(H28_4月末)
 - ☑ P-6123.イエロー・地すべり(H28_4月)



(3) 家屋の倒壊(最大クラスの地震)

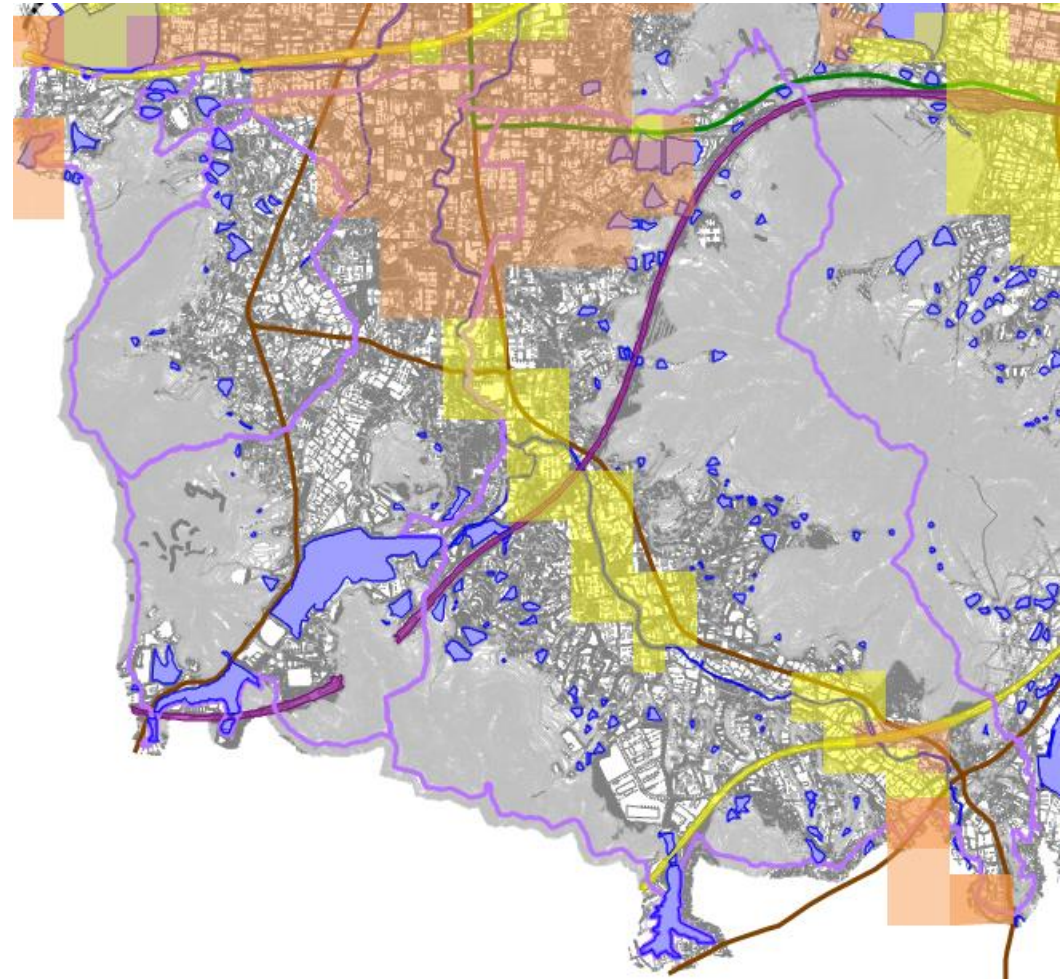
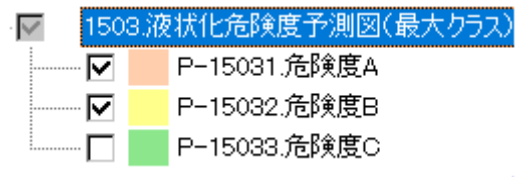
液状化危険度が A ランクで最大震度が6強の範囲は、建物の耐震性が高くてでも変形する可能性があるため、この範囲を家屋倒壊の危険性がある範囲とした。

想定震度(最大クラスの地震)



想定液状化(最大クラスの地震)

 危険度 A(液状化危険度はかなり高い)  危険度 B(液状化危険度は高い)



(4) かけ崩れ(大規模地震)

急傾斜地に関する土砂災害特別警戒区域は、地震時には風水害と同様に土砂の崩壊の危険性が高く、堅牢な建物でバッファゾーン(緩衝帯)を確保できる場合を除き、

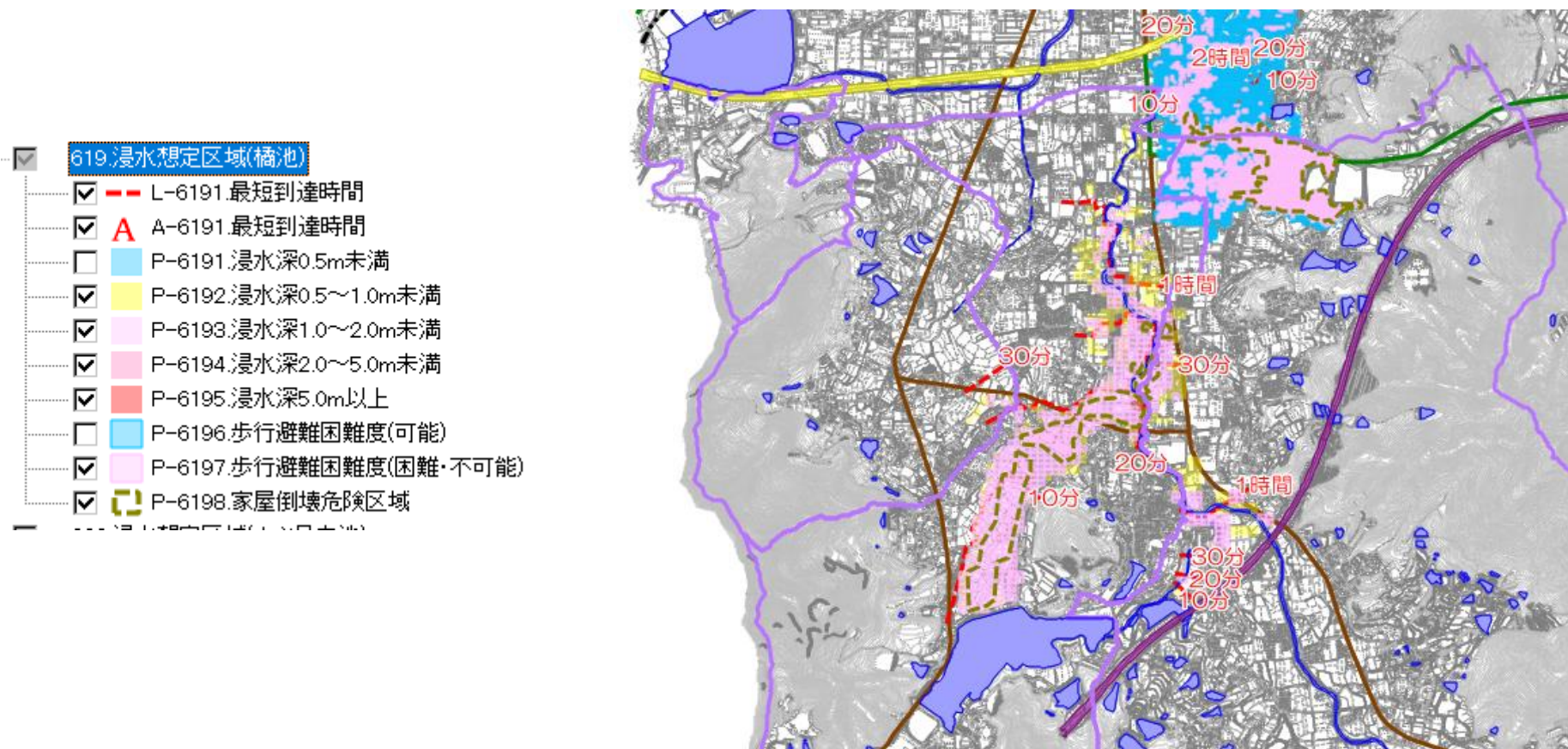
垂直避難ではなく区域外へ水平避難を想定する範囲を要避難地域とします。

- ☒ 601.土砂災害危険箇所
 - ☒ P-6010.土石流危険流域
 - ☒ P-6011.土石流危険区域
 - ☒ P-6012.急傾斜地崩壊危険箇所
 - ☒ P-6013.地すべり危険箇所(国交省関係)



(5) ため池堤防の決壊と下流家屋の倒壊(大規模地震)

高松市土地改良課がため池ハザードマップ作成のために公表した木造家屋倒壊危険区域に今回コミュニティ協議会が協議により追加した木造家屋倒壊危険区域を
合わせた水平避難想定する範囲を要避難地域とします。



4 地域の防災対策（具体的な対策）

（１）防災体制 令和 7 年度各団体役員名簿

※電話番号については個人情報保護法により記載しない			
1.コミュニティ協議会役員	役 職	氏 名	備 考
	会長	個人情報につき割愛します。 お知りになりたい場合はコミュニティセンターまでお問合せください	
	副会長		
	副会長		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	監査		
	監査		
	顧問		
	顧問		
2.自主防災組織 +連絡協議会役員	役 職		備 考
	会長		
	福家ブロック長		
	新名ブロック長		
	柏原ブロック長		
	防災士		
	防災士		活動休止中
	防災士		
	防災士		
	防災士		
	防災士		
	防災士		
	防災士		
	防災士		
	防災士		
	防災士		

	防災士		
自主防災組織 結成自治会	下福家北第一 下福家北第三 下福家北第四 下福家南 楠井グリーンハイツ 宮殿団地 日名代 下日名代 北谷上 北谷団地 上福家団地 川西団地 川西グレスデンス 隠谷 石ヶ鼻グリーンライフ国分台 十三塚 かざしが丘団地 下新名南第三 ケハウス・ラフォーレ国分寺 西原上 西原下	ファミリータウン国分寺 赤池 北原団地 柏原ファミリータウン 波指 石舟一 石舟二 石舟三 石舟四 グッドタウン柏原 東春日団地 南新名団地 中新名 中新名団地 ハローランド新名 塔原 県営団地Aブロック 県営団地Bブロック 県営団地 26 棟長 県営団地 25 棟長	
3 連合自治会役員	役 職	氏 名	備 考
	会長	個人情報につき割愛 します。 お知りになりたい場 合はコミュニティセ ンターまでお問合せ ください	
	副会長		
	副会長		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	理事		
	会計		
	監査		
	監査		

(2)活動体制

班名	担当者 (団体名)	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)	コミュニティ協議会、連合自治会、自主防災組織連絡協議会各会長、各副会長を充てる	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	別途で別記の理事・役員を充てる	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
消火班	別途で別記の理事・役員を充てる	器具の整備・点検	消火器・バケツリレーなどによる初期消火
救出・救護班	別途で別記の理事・役員を充てる	資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所への搬送
避難誘導班	別途で別記の理事・役員を充てる	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	別途で別記の理事・役員を充てる	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動
避難所班	別途で別記の理事・役員を充てる	避難行動要支援者(災害時要援護者)の支援体制の整備	避難行動要支援者(災害時要援護者)への支援

災害対策本部は国分寺南部コミュニティセンターに置く。

毎年度役員が決まった時点で、別途実名で定め訓練・研修を行う。

簡易無線機を3ブロック長、コミュニティセンター(本部)に各 1 台、計 4 台で緊急時、各ブロックの状況報告、問合せ等本部との意思疎通を図る。

なお、この防災体制については避難所運営マニュアルにも準用する。

(3) 緊急時の連絡先

名 称	電話番号
高松市災害対策本部	TEL087-839-2400
高松市国分寺総合センター	TEL087-874-1111
高松市危機管理課	TEL087-839-2184
高松市コミュニティ推進課	TEL087-839-2277
高松市西消防署	TEL087-881-0119
高松市西消防署国分寺出張所	TEL087-874-1119
香川県広域水道企業団高松事務所	TEL087-839-2711
高松市都市整備局下水道整備課	TEL087-839-2771
高松市消防団国分寺分団	TEL087-874-5130
香川県危機管理総局危機管理課	TEL087-832-3185
香川県高松土木事務所	TEL087-889-8901
高松西警察署	TEL087-876-0110
高松西警察署国分寺南部駐在所	TEL087-874-3963
国土交通省香川河川国道事務所	TEL087-821-1561
国分寺町土地改良区	TEL087-874-5120
JR 四国	TEL087-825-1622
四国電力株式会社坂出営業所	TEL0877-22-5116
四国ガス高松支店	TEL087-821-8146
株式会社N T T 四国香川営業所	TEL050-5556-3009

(4) 防災関連施設

災害に備え、消防屯所や駐在所、病院など地域の拠点を、コミュニティ防災マップに掲載して情報共有することが重要です。また、地域コミュニティ内での生活必需品の調達方法を確認しておくことも合わせて重要です。停電やガスの供給が停止した時や大雨や地震による影響で遠方に買出しに行けない時などに、どこのお店で、LP ガスや物資などを調達できるかの情報を共有しておきます。

ア 市指定避難所一覧

No.	名称	住所	種類
1	国分寺南部小学校		
2	国分寺青少年ホーム		
3	国分寺南部コミュニティセンター		
4			
5			
6			
7			

イ 市指定緊急避難場所

No.	名称	住所	種類
1			
2			
3			

ウ コミュニティ協議会協定一時避難場所 大規模地震時のみ 一時避難場所選定のための箇所別災害特性評価基準(案)

評価項目	○ 安全が高い	△安全性が必ずしも高くない	×安全性が低い
平成 16 年災害 浸水実績	浸水無	近所が浸水	浸水有
外水災害	浸水無	水深 0~1m	水深 1m 以上
土砂災害	警戒区域以上無		特別警戒区域、警戒区域内
地震災害(耐震 性昭和 56 年)	昭和 56 年 5 月 以降の建物		昭和 56 年以前の建物
地震(斜面崩壊)	無		有
ため池決壊	浸水無	浸水区域	木造家屋倒壊危険区域内
避難ルート上 の危険箇所	無		アンダーパス、河川横断有

表 3 コミュニティ協議会協定一時避難場所

No.	名称	住所	種類
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

工 医療機関

	種別	名称	住所	連絡先
1	救急指定医療機関	高松市立みんなの病院	仏生山町甲 847-1	087-813-7171
			診療科：内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・外科・呼吸器外科・脳神経外科・整形外科・形成外科・精神科・小児科・皮膚科・泌尿器科・産科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・病理診断科・麻酔科	
1	地域の医療機関 (新居地区)	タカオ整形外科医院	国分寺町新居 1310-1	087-870-6700
			診療科：整形外科・リハビリテーション科・麻酔科	
2		中川皮フ科医院	国分寺町新居 1288-6	087-870-6660
			診療科：皮膚科	
3		新居歯科医院	国分寺町新居 3385-1	087-874-0116
			診療科：歯科	
4		端岡厚生クリニック	国分寺町新居 469-6	087-874-0003
			診療科：外科・内科・リハビリテーション科・心療内科・精神科	
5		山田医院	国分寺町新居 3388	087-874-0040
			診療科：内科・消化器内科	
6		吉田眼科	国分寺町新居 1356-1	087-875-1010
			診療科：眼科	
7		よしもと歯科クリニック	国分寺町新居 1796-1	087-813-6804
			診療科：歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科	
1	地域の医療機関 (国分地区)	川崎歯科	国分寺町国分 294-7	087-874-2363
			診療科：歯科	
2		黒田耳鼻咽喉科	国分寺町国分 4137-1	087-874-4133
			診療科：耳鼻咽喉科・アレルギー科	
3		山下医院	国分寺町国分 2155-3	087-874-0077
			診療科：内科・小児科	
1	地域の医療機関 (福家地区)	綾こどもクリニック	国分寺町福家甲 3174-4	087-874-4133
			診療科：小児科・アレルギー科	
2		大西歯科医院	国分寺町福家乙 214-10	087-874-1194
			診療科：歯科・小児歯科・歯科口腔外科	
3		こくぶ脳外科・内科クリニック	国分寺町福家甲 3812-1	087-875-2255
			診療科：脳神経外科・内科	
4		しもよこ歯科	国分寺町福家甲 2919-3	087-874-5677
			診療科：歯科・矯正歯科・小児歯科	

5	地域の医療機関 (福家地区)	つつみ歯科医院	国分寺町福家甲 3853-6	087-874-7373
			診療科：歯科・小児歯科・歯科口腔外科	
6		デジタルステーションプリンス歯科医院	国分寺町福家甲 3812-1	087-874-8844
			診療科：歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科	
7		みやわき歯科医院	国分寺町福家甲 2637-1	087-875-2442
			診療科：歯科・小児歯科	
8		安田内科	国分寺町福家甲 3091-4	087-875-2525
			診療科：内科・消化器内科	
1	地域の医療機関 (新名・柏原地区)	こまつ歯科クリニック	国分寺町新名 694-1	087-899-6722
			診療科：歯科	
2		白井内科医院	国分寺町新名 440-23	087-874-3711
			診療科：内科・循環器内科・消化器内科（胃腸内科）・小児科	
3		高畠病院	国分寺町新名 500-1	087-874-3131
			診療科：内科・外科・整形外科・消化器内科（胃腸内科）・糖尿病内科（代謝内科）・神経内科・眼科・リハビリテーション科・肛門内科	
1	福家地区周辺の医療機関	陶病院	綾川町陶 1720-1	087-876-1185
			診療科：内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・皮膚科・小児科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・泌尿器科人工透析・老年内科	
2		西クリニック	綾川町畑田 632-15	087-877-2221
			診療科：内科・胃腸科	
3		浜崎歯科医院	綾川町畑田 812-1	087-877-2211
			診療科：歯科	
4		松本内科胃腸科医院	綾川町畑田 673	087-877-0520
			診療科：内科・呼吸器科・循環器科・消化器科	
5		山下整形外科医院	綾川町畑田 1171-1	087-877-2272
			診療科：リウマチ科・整形外科・リハビリテーション科	

オ 避難行動要配慮者（災害時要配慮者）施設

No.	名称	住所	連絡先	備考
1	香川県看護協会看護研修センター	国分寺町国分 152-4	087-864-9070	市指定
2				
3				

力 災害時の地域の拠点

No.	名称	住所	連絡先	種類
1				
2				
2				
3				
4				
5				

ア コミュニティ協議会が保有する防災資器材及び備蓄食料

名 称	番 号	物 資 名	数 量	備 考
南部小学校体育館2階防災倉庫	1	簡易間仕切り（2張入）	13	
	2	組立式簡易トイレ	25	
	3	組立式簡易トイレ（車椅子対応型）	1	
	4	簡易トイレ	3	
	5	発電機（ガソリン用）	3	内コミセン倉庫1
	6	発電機（ガス用）	1	コミセン倉庫
	7	ヘッドライト	10	
	8	草刈り機	1	コミセン倉庫
	9	ボール	14	内コミセン倉庫1
	10	ジャッキ（2トン用）	26	内コミセン倉庫3
	11	チェーンソー	2	
	12	災害対策用テント（2張入）	1	
	13	ワンタッチテント	4	21は所在不明
	14	消火バケツ	20	
	15	スコップ	13	内コミセン倉庫1
	16	救命胴衣	10	
	17	一輪車（朝型）	18	

名 称	番 号	物 資 名	数 量	備 考
南部小学校体育館2階防災倉庫	18	充電器	1	コミセン倉庫
	19	トラロープ	1	
	20	脚立（1.5m）	1	
	21	一輪車	1 8	コミセン倉庫1
	22	給水栓（オープナー）	2	水道事業団供与
	23	担架	1 6	
	24	担架（4折）	1	
	25	給水栓	2	水道局供与
	26	ブルーシート（大）	1 6	
	27	ブルーシート（中）	6	
	28	ヘルメット	6 4	内コミセン倉庫5
	29	毛布（1 0枚入）	3 6	
	30	アルミ転写毛布（10 枚入）	9	
	31	救急箱（大）	1	
	32	救急箱（小）	2	
	33	ガソリン用タンク（2 0 ℓ用）	2	
	34	石油ストーブ	3	内コミセン倉庫1
	35	送風機	1	

名 称	番 号	物 資 名	数 量	備 考
南部小学校体育館2階防災倉庫	36	投光ライト	7	内コミセン倉庫3
	37	強力ライト	13	
	38	延長コード(20mドラム)	3	
	39	毛布(バックフリース毛布)		
	40	毛布(バックフリース毛布)		
	41	ポリタンク	12	
	42	燃料タンク	1	
	43	長ライター	1	
	44	非常用公衆電話	1	
	45	かまどセット	1	
	46	救命ブイ	4	
	47	おんぶ隊スタンダード	50	
	48	布ベルト	2	
	49	やかん	2	
	50	粉末消火器	5	
	51	メガホン	14	内コミセン3
	52	生理用品	8	
	53	トイレットペーパー	1	

名 称	番 号	物 資 名	数 量	備 考
南部小学校体育館2階防災倉庫	54	ティッシュペーパー	180	
	55	らくらくトイレパック	94	
	56	タオル	200	
	57	防災指揮所（旗）	2	
	58	防災指揮所（ポール）	13	
	59	災害救急物資生活用品	1	
	60	懐中電灯	24	
	61	し尿凝結材（4個入）	26	
	62	らくらくトイレパック	94	
	63	防災救急セット（20人用）	13	
	64	懐中電灯)	24	
	65			
	66			
	67			
	68	ベ		
	69			
	70			
	71			

イ コミュニティ協議会が今後整備する防災資器材及び備蓄食料

名 称	番 号	物 資 名	数 量	備 考
南部小学校体育館2階防災倉庫	1	アルファ米（50袋入）	20	
	2	水（500ml×24本入）	80	2026.6.30
	3	ライスクッキーイチゴ味（48食入）	12	2028.2
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
	15			
	16			
	17			

(6) コミュニティ防災マップ

コミュニティセンターのパソコンには想定されるあらゆるハザード情報や、まち歩きを行い確認した危険な箇所（ブロック塀・灯籠・水路等）、役に立つ施設等を入れていきます。常に更新し最新の情報が取り出せるようにしており、このマップを希望する世帯には順次配布し、災害種別により避難経路を書き入れ、家族自ら徒歩で避難経路の確認をしています。

(7) 自主防災訓練の実施

災害発生時、地域住民が「高松市国分寺北部校区コミュニティ継続計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防局等とも連携しながら、次の訓練を中心とした自主防災訓練を毎年度実施します。

ア 避難訓練（要配慮者の支援を含む）

イ 情報収集・伝達訓練

ウ 応急訓練

エ 給食・給水訓練

オ 啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し、次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「高松市国分寺北部校区コミュニティ継続計画」の見直しを行います。

(8) 資器材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資器材、器具等の点検を定期的実施します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期
消火班	別途定めによる	消火用器具の点検（整備）	自主防災訓練前
救出・救護班	別途定めによる	防災資機材・救出用器具の点検（整備）	自主防災訓練前
避難誘導班	別途定めによる	避難経路の点検（整備）	毎年度5月
給食・給水班	別途定めによる	給食・給水器具の点検（整備）	自主防災訓練前

(9) 避難行動要配慮者（要支援者）への支援体制の整備

活動体制の福祉班を中心に、避難行動要配慮者（要支援者）の支援体制を整備します。

班名	担当者 (団体名等)	内容	時期（目標）
福祉班	別途定めによる	支援体制・方法の検討・整理	
		対象者の把握（市から提供）	毎年度まで
		個別計画の作成完了	平成30年度まで
		定期的な個別計画の見直し	毎年度

(10) 避難所管理・運営

今までの経験から、中小規模の自然災害による避難所の開設は、市の職員が参集して実施できる可能性が高いと考えられますが、規模の大きい地震災害では、市の職員も被災する可能性があり、地域で開設し、予め計画している作業を迅速に実施していくこととします。同様のことが各所で発生することから、避難所に集まった人の中で災害対応が可能な皆さんで手分けして計画を実施していくこととします。

初動期の避難所活動では、多くのことを計画しておいても計画を習熟している人材が参集できない場合が想定され、混乱する可能性があります。このため、作業メニューを以下のように単純化しておき、ある程度落ち着いた段階(発災後半日から1日程度)で地域住民と検討しておいた活動編を用いることとします。これ以降の手順は、活動編に記載されていることと重複しますが、いったん避難者が落ち着くまでの手順として理解してください。

1) 避難所とする建物の安全確認

国分寺南部小学校の体育館は耐震化工事を完了しており、校舎についても同様に耐震改修工事が実施されています。「高松市避難所運営の手引き(大規模災害時)2011」に示された方法により、避難者が建物内に入る前に大きな被害を受けていないかを確認します。

他の6避難所についても同様の確認をします。

2) 避難所の内、国分寺南部小学校と国分寺南部コミュニティセンターと連携した一体的運営を行う

詳細に付いては、国分寺南部小学校・国分寺南部コミュニティセンター避難所運営マニュアルによる。

避難所被害状況チェックシート（非木造用）

- 1 災害時指定職員や施設管理者がいない場合で、早急に施設内への避難が必要な場合は、避難所運営組織のメンバー2人以上で、危険箇所に注意しながら、このチェックシートを使って、目視による点検を行います。
- 2 危険と認められる場所には、張り紙をするなどして立入禁止とします。
- 3 このチェックシートの質問項目に関わらず、少しでも建物の状況に不安がある場合は、市災害対策本部（水防本部）へ連絡し、応急危険度判定士による判定を待ちます。
- 4 点検実施に際しては、安全を第一に建物が明らかに危険な場合は実施しないでください。

避難所名

点検実施日時 月 日 時 分

点検実施者名

- 1 次の質問の該当する項目に○をつけてください。

（1）建物の周囲や建物全体の確認

質 問	該 当 項 目
① 建物の周囲で、地すべり、がけくずれ、地割れ、噴砂・液状化などがありますか。	I な い II あ る
② 隣接する建物が倒れてきそうな危険性は、ありますか。	I な い II あ る
③ 建物が傾いたり、沈んだりしていますか。	I な い II あ る
④ 外壁や柱に大きなひび割れや、亀裂が入っていませんか。	I な い II あ る
⑤ 出入り口の扉の開閉ができない箇所が複数ありますか。	I な い II あ る

【判定結果】 ※ 全て、「Ⅰ ない」の場合は、次頁の「(2) 建物内部の確認」へ進んでください。
※ 1つでも「Ⅱ ある」がある場合は、危険と判断され避難所として使用できません。 「2総合判断(1)」に定める、市災害対策本部（水防本部）への連絡をお願いします。

2) 建物内部の確認

質 問	該 当 項 目
① 天井や照明器具は落下しましたか。	Ⅰ ない Ⅱ 落下しかけている Ⅲ 落下した
② 窓枠・窓ガラスの状況は。	Ⅰ ほとんど無被害 Ⅱ 歪み、ひび割れ Ⅲ 落下の危険あり
③ 内部の柱、壁の状況は。	Ⅰ ほとんど無被害、目地の亀裂程度 Ⅱ 部分的なひび割れ Ⅲ 大きなひび割れが多数あり、壁の剥離がある
④ 床の状況は。	Ⅰ 傾斜なし Ⅱ わずかに傾いている Ⅲ 大きく傾いている、陥没がある
⑤ そのほか、目についた被害を記入してください。 (例：塀が倒れた、水・ガスがもれている、家具が倒れたなど)	

2 総合判断

(1) Ⅲの判定がある場合は、「危険」です。

施設内へは立ち入らず、市災害対策本部（水防本部）へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。

(2) Ⅱの判定がある場合は、「要注意」です。

施設内へ立ち入る場合は十分注意し、市災害対策本部（水防本部）へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じます。

(3) Ⅰのみの場合

危険箇所に注意し、施設を使用します。

このチェックシートによる判断はあくまで臨時的なものであり、市災害対策本部（水防本部）へ連絡し、できるだけ早く応急危険度判定士による判定を受けてください。

※ 市災害対策本部（水防本部）TEL 087-839-2400

2) ライフラインの確認

建物内に入ったら、電源や水道が使用可能か確認します。電源については、地震災害で付近一帯が停電する可能性があり、自家発電装置の整備が終了しているかの確認が必要になります。このため、市の本部から災害協定先に依頼し装置の設置までにかかなりの時間が必要になるため、地域内で応急的に自家発電装置を設置できる関係先と平時に申し合わせして、電源について早期に確保することとします。

トイレについては、使用できない場合は、備蓄用の簡易トイレを使用します。この場合、場所の確保とトイレトーパーや掃除用の新聞紙が必要になります。また、衛生対策として掃除用のゴム手袋を用意しておくくと便利です。ゴム手袋は、炊き出しや洗濯、避難所内の掃除の際にも必要になります。

3) 建物内に避難開始

建物内に、避難を開始したら、混乱しないようにまず座って落ち着いてください。この際に、体育館に備えている床に敷くマットやイスが使用できれば、手分けして用意します。ラジオを持って避難している人がいたら、情報をみんなで共有します。自分の靴が分からなくなならないよう、靴箱などに整理します。靴については、落ち着いてから、靴用の名札を作成し、ダンボール箱で簡易な靴箱を作成します。

4) 備蓄物資の確認

国分寺北部コミュニティセンターや小学校に保管している備蓄物資を確認します。発災当日は、備蓄物資以外に食糧や水などが入手できない場合も想定されます。

5) 非常用貯水槽

南部小学校校庭地下在る トン貯水槽の開設を自主防災会が行い、飲料出来る様にセッットします。

6) 要配慮者の避難状況の確認

コミュニティセンターに保管している要配慮者マップと要配慮者リストを活用して、地域の一人暮らしのお年寄りや体が不自由な方などの安否の確認を行います。避難所で確認できない場合は、班を組んで、できる範囲で自宅などに声かけを行います。集合時間を予め決めておき、コミュニティセンターや小学校などで確認作業の結果について、情報の収集を行います。

(発災当日、大変な混乱を経て少し落ち着いてきた段階)

7) 避難者名簿の作成

コミュニティセンターなどから紙と筆記用具を調達し、活動編に示した避難所運営委員会の組織表や準備したマニュアルシートや様式集を用い、避難所ごとの避難者名簿を世帯ごとに作成します。地震災害の場合は、随時避難者の出入りがありますから、毎日の異動を確認します。この名簿は、コミュニティセンターを通じて市の本部に集約し、ホームページなどで公表します。集約する方法は、電子メールを使用しますが、使用できない場合は、市の本部が収集作業を行います。

避難者名簿の作成においての注意点は、家族や親戚などが探している場合があることから、可能な限り携帯番号を記載し、避難所にいない場合でも、連絡がつく状態にすることです。

また、ホームページなどで公表するのは、基本的に氏名 性別ですが、それ自体も公表したくない方については、事故が起こらないよう公表リストに掲載しないようにします。

8) 市本部との連絡

災害時の連絡網に従い、消防や警察など各関係機関に連絡します。電話設備が被災したり、通信規制が実施される場合も想定され、消防団を通じて消防局と連絡をとったり、支所、出張所に設置している無線機を使用して、市の本部と連絡する手段をとることも検討します。また、公衆電話器は、一般電話よりも災害時につながりやすい特性がありますので、地域内の公衆電話の場所について確認をしておく必要があります。

(コミュニティセンターに有る、市設置の無線機を使用する)

9) 避難生活が長期に及ぶ場合の調理

災害支援物資が四国外から順調に輸送されだすまでには、2 日から 3 日かかるといわれています。この間は、市や県の備蓄物資に加え、地域でも炊き出しなどの活動が必要になります。このため、平時から、災害時に利用できる大型の鍋やコンロ、ガス器具、調理場などを想定し、発災直後は、コミュニティセンターや自治会の中から被災を免れた設備を活用し、更に長期化し、大規模な給食体制が必要な場合は、学校の給食場などの使用を検討します。

10) 地域内物資の集配基地

市と協議し予め決めておいた物資などの集配基地から、地域内の他の避難所や状況に応じて在宅の避難者にも配送する必要があります。地域で配送作業に協力を得られる人材や会社などと予め協議しておきます。

11) 地域外ボランティア参加

復旧活動が活発になりだすと、全国からボランティアが参加してきます。この段階で、ボランティアセンターに委ねる作業は積極的に委ねて、地域の住民が休養することが大切です。毎日のボランティアの仕事の仕分け作業自体も、ボランティアの協力を得るようにします。

5 各種様式

避難者カード(世帯単位)	避難所名	自治会名
このカードに必要な事項を記入し、指定避難所の受付へ提出して下さい。		() ・ 未加入

入所年月日	年 月 日	住所	(〒 -)	
(ふりがな) 氏 名		年齢	性別	個別 支援
				電話(任意) () -
				携帯(任意) () -
世帯主	()	歳	☐ 男 ☐ 女	☐ 要
ご家族	()	歳	☐ 男 ☐ 女	☐ 要
	()	歳	☐ 男 ☐ 女	☐ 要
	()	歳	☐ 男 ☐ 女	☐ 要
	()	歳	☐ 男 ☐ 女	☐ 要
	()	歳	☐ 男 ☐ 女	☐ 要
家屋の被害状況		1. 住めないくらいの損壊や焼損 2. 不安を覚える位の損壊や焼損 3. 流出 4. 浸水 5. 断水 6. 停電 7. 電話不通 8. なし 9. その他 ()		
親族などの連絡先		住所	(〒 -)	
		氏名	電話	() -
あなたの家族の避難状況 ☐ 全員避難した ☐ まだ残っている・不明(氏名:)			あなたの家族と連絡状況 ☐ 全員確認とれている ☐ 未確認(人数: 名)(氏:)	
特記事項	※避難所運営に協力できる方は、特技や資格を記入して下さい。(例: 医師・看護師・介護福祉・外国語会話など)			ペットの状況等
				☐ 同伴 ☐ 置き去り ☐ 行方不明
				種類
			頭数	
安否の問い合わせなどで、氏名、住所を公表してもよろしいですか？				☐ はい ☐ いいえ
避難状況	☐ 避難所 ☐ 自宅避難者 ☐ テント ☐ 車両 ☐ 帰宅困難者 ☐ その他			
自主避難をしている方は、場所を記入して下さい。				
退出年月日	年 月 日 時 分			避難者カード No.
転出先	(〒 -)			
電話番号	() -			

避難者記録簿

番号	避難者 カードNo.	世帯主	世帯人数	退所年月日	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

物 品 供 給 要 請 書

避難所名		担当職員名	
------	--	-------	--

要 請 日	品 名	単 位	数 量	扱 者	備 考
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					
月 日					

(注) 1 避難所では控をとり、通し番号にする。

(注) 2 扱者欄は、集積所では発送者が、避難所では控に受取者が記入。

集積所	班 長	受 付	避難所	班 長	担 当
		者			者

物品受払簿

避難所名		担当職員 名	
------	--	-----------	--

品 名	单位呼称
-----	------

[illegible]

- ※ 1 品目ごとに作成する。
2 摘要欄には、購入先及び払出先等を記入する。
3 備考欄には、購入金額及びその内訳を記入する。

避難所日誌

避難所名		担当職員名	
------	--	-------	--

[illegible]

3. 地域の危険な場所チェックリスト

次の項目にチェックしながら、「地域の危険な箇所」や「地域で起こりそうな災害」を確認しましょう。また、その結果をもとに地区避難計画を作成して、地域で情報を共有しましょう。（地区によっては関係のない項目がありますが、防災対策の参考としてください。）

項目(案)	資料は作成済み?	チェック欄
がけ崩れの危険性がある場所はないか		
がけ崩れなどが起こった場合に土砂が広がると考えられるのはどの範囲か		
ため池や河川等がどこにあるか		
防朝堤や河川堤防、水門の場所はどこか、状況は（老朽化・脆弱性等）		
地盤が著しく低い場所はあるか		
ため池決壊で浸水が想定されているのはどの範囲か		
河川の河床より低い場所（天井川）はあるか		
決壊しそうな（したことがある）河川はあるか		
洪水で浸水が考えられるのはどの範囲か		
ため池の護岸の場所はどこか、状況はどうか（老朽化・脆弱性等）		
埋立地や湿地、沼地はないか		
土地が陥没しそうなところはないか		
大雨が降った場合に、浸水しそうな（浸水したことがある）場所はどこか		
地震で倒壊の可能性があるブロック塀や電柱、街灯、大木などはないか		
地震で落下しそうな看板などはないか		
マンションやアパートなどのガラスが割れて、飛散しそうな場所はないか		
地震で高架道路等から通行車両が転落しそうな場所はないか		
マンホールや貯水槽のフタは大丈夫か（人が落下しそうな場所はないか）		
過去に災害が発生した場所があるか		
危険物や化学薬品等を扱っている事業所はないか		